

道の駅経営状況等報告

道の駅と地域のこれから

多古町では、道の駅多古あじさい館を経営する株式会社多古の株式を54.4%保有しています。町が資本金などの2分の1以上を出資している法人は、地方自治法の規定により、議会へ経営状況を報告することが定められているため、多古町議会では、毎年6月定例会で株式会社多古の営業報告を受けています。

今年も、社長と店長を招致し、詳細な経営・経理の状況や、道の駅の現状とこれからについて伺いました。ここでは、主な質疑を要約してお伝えします。

部門別損益計算書は

宇井伸征議員 部門別の収益を把握するため、部門別損益計算書の作成は。

鈴木社長 現状、消費税の集計が手計算で行われ、その仕分けの基準も不明確なため、外部に提出できる書類の作成には至っていません。しかし、当社でも部門別損益計算書の作成は必要と考えています。システム導入を検討しており、取締役会でも承認をいただいているので、もう少しお時間をいただければと思います。

キャッシュレス化は

土井秀敏議員 お客様に選ばれた道の駅を目指し、キャッシュレス決済の導入は。

鈴木社長 現在、クレジットカードとPayPayの使用は可能です。デビットカードなどは本年度システムを入れ替える際に対応可能にしていくことを予算化しています。

集客数の

増加に向けて

行橋千春議員 レジ通過人数を増やすための取り組みは。

鈴木社長 農産品の品質管理の徹底や商品数・種類の増加、レストランメニュー更新による商品力のアップと試食会や手書きポップによる販売促進、丁寧な接客の強化がレジ通過人数の増加に必要と考えています。

出品者協議会との関係は

佐藤幸三議員 出品者協議会との意見の相違があるように感じるが、経営者としての考えは。

鈴木社長 出品・直売に関する運営規程が2001年に施行されていますが、周知が徹底されていませんでした。そこで、私の就任以降、出品者の方々に説明会を開き、話し合いを行っており、出品者協議会という団体ではなく、出品者一人ひとりの契約との認識です。

質疑の中で主な提案

- インターネット販売の促進を
- コメの在庫確保対策への声掛けを
- 詰め放題や訳あり商品の販売
- 地域おこし協力隊の活用



ふるさと納税を活用し、町の自主財源を増やすべきではないか

答 ふるさと納税による寄付金は、町税を補完する自主財源として非常に有効であると認識しています

今後の寄付額を増やすための戦略はあるか

問 今後の戦略と課題について。ふるさと納税制度における町の課題認識は何か。今後の寄付額を増やすための戦略は何か。他の自治体の成功事例を参考にしているか。

町長 寄付額を増やす取り組みとして、現在、地域おこし協力隊の活用や、庁内各課の連携により、さらなる出品者の拡大と新規返礼品の開拓を進めています。また、新たな切り口として、多古町を訪れている町外の方が、サービスや買物の代金を支払う際に、その場で申し込みできる現地決済型ふるさと納税



ふるさと納税のさらなる活用を

財源を作り出す自治体を目指すべき

問 将来必要な支出に対しての財源調達方法が圧倒的に足りていないのではないかと。各種料金や税金の値上げで、これ以上、町民の負担率を増やしてはいけない。町民の

実質所得を減らしてはいけません。自主財源を町が自ら稼ぎ出していくために、ふるさと納税を有効活用すべきではないかと。町民の負担を増やすことなく、非常に有効な自

財政課長

ふるさと納税は、

宇井 伸征 議員

所要時間 90分



主財源であると考えています。町税や分担金、寄付金など、町の自主財源は収入全体の5割程度ですが、その中で近年、ふるさと納税による寄付金の占める割合は増加しています。町では担当課に限らず、複数の課が連携を取りながら、より有効な財源確保につながるような返礼品などの開拓にも努めているところであり、今後も、ふるさと納税については、少しでも増額となるよう努めてまいりたいと考えています。

西玉線沿線、一時堆積現場の稼働状況はどうなっているのか

問 一時堆積現場の件、積み上げがされなくなり、稼働がストップしているという現状は確認しました。しかし、いまだに不安を感じている町民の方が多くいらっしゃいますので、今後、あの現場に搬入車両が出入りして、一時堆積の事業



一時堆積の全量撤去を目指して

生活環境課長

一時堆積の現場につきましては、令和6年11月に全量撤去を目的とした措置命令を发出しています。期限は、令和7年8月1日までであり、この期限に従わない場合には町の方でさらに催告書を出し、指導を行っていく予定となっています。また、催告に従わない場合には警察とも相談しながら、事件化に向けた対応を検討してまいります。

値引き販売の導入は

菅澤博隆議員 売れ残った商品の値引き販売を望んでいる生産者もいるが、会社の方針は。

渡邊店長 出品者全員に「出品に関するルールの一部改定において」という書類を配付しています。弁当、総菜、加工品については値引き販売を行うが、それ以外については値引き販売を原則行わないことや、値引き額は道の駅が決定することが明記されています。